【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年6月21日
【会社名】	株式会社京都ホテル
【英訳名】	THE KYOTO HOTEL, LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　福永　法弘
【本店の所在の場所】	京都府京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537番地の4
【電話番号】	京都０７５（２１１）５１１１
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長　西川　治彦
【最寄りの連絡場所】	京都府京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537番地の4
【電話番号】	京都０７５（２１１）５１１１
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長　西川　治彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社は、2019年6月18日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月18日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

将来の経営体制の一層の強化を図ることを目的に、取締役の員数を11名から1名増員の12名に変更を行うものであります。

第2号議案　剰余金処分の件

イ　株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金3円　　総額　33,274,032円

ロ　効力発生日

2019年6月19日

第3号議案　取締役11名選任の件

取締役として、福永法弘、原田　肇、杉田 洋、奥田昭人、西川治彦、善養寺　明、貞光貴之、千 玄室、成瀬正治、細見麗子及び石垣　聡を選任する。

第4号議案　監査役2名選任の件

監査役として、柳瀬　光義、大熊　毅を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	84,376	236	0	(注)1	可決　89.7
第2号議案	84,435	177	0	(注)2	可決　89.8
第3号議案					
福永 法弘	84,432	180	0	(注)3	可決　89.8
原田　肇	84,498	114	0		可決　89.8
杉田　洋	84,521	91	0		可決　89.8
奥田 昭人	84,462	150	0		可決　89.8
西川 治彦	84,515	97	0		可決　89.8
善養寺　明	84,521	91	0		可決　89.8
貞光 貴之	84,507	105	0		可決　89.8
千　玄室	84,479	133	0		可決　89.8
成瀬 正治	84,522	90	0		可決　89.8
細見 麗子	84,490	122	0		可決　89.8
石垣　聡	84,510	102	0		可決　89.8
第4号議案					
柳瀬 光義	84,559	53	0	(注)3	可決　89.9
大熊　毅	84,543	69	0		可決　89.9

(注) 1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。